

PPP／PFIによる施設の長寿命化と公園の一体的管理事業調査業務委託
特記仕様書

1 件名

PPP／PFIによる施設の長寿命化と公園の一体的管理事業調査（以下「委託業務」という）

2 委託期間

契約締結日から平成27年2月20日

3 業務目的

本調査は、地域の価値を高めるエリアづくりを推進するために、中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備・運営するための官民連携手法や、周辺1km圏内に立地する他の公共施設の機能を中央公園周辺に集約・統合すること等について検討することを目的とする。本調査成果を踏まえ、エリアの魅力や地域の価値を高め、公共施設の老朽化問題への対策と快適なまちづくりの両立を目指している。

4 委託業務内容

- ① 基本計画及び事業スキームの検討、並びに法的課題整理
- ② 市民参加及びNPO等との協働方針の検討
- ③ 市民と関係団体などによるワークショップ等の実施、並びに協議会の運営
- ④ 民間企業の提案を基本とした市民への無作為抽出意向調査
- ⑤ 公園及び施設の一体的総合管理の検討
- ⑥ 公共交通との連携方策の検討
- ⑦ PFI事業（RO方式等）の検討
- ⑧ 建築手法の決定支援

5 成果品

- | | |
|--------------|-----|
| ① 業務報告書（A4版） | 40部 |
| ② 打合せ会議録 | 一式 |
| ③ 協議会議事録 | 一式 |
| ④ その他参考書類 | 一式 |
| ⑤ 上記電子データ | 一式 |

※PDF及び報告書中で使用した図、グラフ等、かつ作成ソフトで保存したファイル

6 支払方法 完了払い 請求により30日以内に支払う。

7 その他

- (1) 受託者は、契約確定後、担当者と充分協議のうえ、工程表を添えた業務概要書を提出すること。
- (2) 受託者は、担当者と適宜連絡をとり、業務の進捗状況に支障が生じないようにす

ること。

- (3) 受託者は、業務内容に疑義が生じた場合、速やかに担当者と協議し対処すること。
- (4) 受託者は、業務内容について秘密を厳守するとともに、委託者の了解なくして他に漏らしたり利用したりしないこと。
- (5) この委託仕様書により不明な点は、担当者と協議を行い、その指示を受けること。
- (6) この委託仕様書による成果品の著作権は、本市に属するものとする。本市の承諾なしに公表することを禁ずる。